

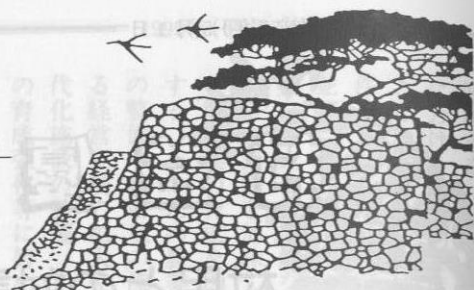
カピカ

◆ 広報

5

1995

No.234



毎月1日発行

●今帰仁村の人口

男 4,801(-13) 女 4,804(-18) 計 9,605(-31)

世帯数 3,155(-1)

平成7年3月末現在

入学式



ピカピカの一年生、希望に胸ふくらます

村内各小中学校で入学式

「僕たち、私たちは今日から湧川小学校一年生になりました。お兄さんいっぱい遊んで下さい。お姉さん優さしくいっぱい教えて下さい。よろしくお願いします」と大きな声で元気よくあいさつをした湧川小中学校の新生十一人。

四月七日、十日の両日村内の各小中学校で入学式が行われ、ピカピカの小学校一年生(一四二人)は、希望に満ちあふれ、生き生きとしていた。

今帰仁村民憲章

- 一、みんなで作ろう 恵まれた自然と文化遺産を
- 一、みんなで作ろう うるおいとやすらぎのある村を
- 一、みんなで作ろう のびゆく力と豊かな心
- 一、みんなで作ろう 健康で希望に満ちた村を
- 一、みんなで作ろう 平和で明るい活力のある村を

村益優先公平な行政

村民との対話による開かれた行政



▲村国民年金推進対策協議会

三月八日開会の平成七年度第一回村議会定例会が三月二十八日閉会しました。

今議会では、平成七年度一般会計予算案と国民健康保険、老人保健、水道の各特別予算案が原案通り議決されました。村長の提案事項説明については、前号でご紹介しましたが、今月号も引き続き、残りの部分についてお知らせいたします。

国民年金制度について

国民年金制度は、御存知のように国民の共同連帯により年齢の老齢化によって生じる所得の喪失、あるいは、所得の減退が起こったときに給付を行うため、加入者の所属する年金制度からあらかじめその財源を徴収し、加入者に定形化された事故の場合、一定の要件を満たす者に事故の内容に応じた金銭の給付を行う事を目的としており、老齢、

障害、死亡等によって生じた所得の喪失、所得の減少に対して経済的保障をするという所得保障の機能を有している。公的年金制度の基盤として位置付けが確立され、村民の一人ひとりが国民年金の受給権を確立し、国民年金によってより安定した所得の保障がなされ、高齢者も積極的に社会に貢献し、自信をもって生活をしていける社会であることを願っております。

人口の高齢化、国民年金制度の成熟化等、国民年金が国民生活に果たす役割はますます重要なものとなり、「年金は世代と世代の助け合い」という制度の基本的理念を村民の一人ひとりが支えているという制度の参加意識が着実に期待されるようになりました。

四二人に対し、国民年金被保険者数二、六六九人(二七・六八%)の加入となり、年ごとの検認率も十二月末の推移で、平成四年七三・四%であったものの平成五年七五・九%、平成六年十二月には八二・七%となっております。

国民年金の受給者も平成元年度には二、〇六七人(九億八八八万一千円)でありましたが平成五年度には二、一四三人(十一億一四二四万二千円)と村民の福祉及び経済におよぼす影響はますます増大しております。

このような状況をふまえて「公的年金制度」の意義と役割について、正しい認識を求めつつ適用漏れ者の加入促進納付指導等、役場の職員はもとより各団体、役員が一体となり無年金者をなくしていくよう引き続き努力をしていかなければなりません。

国民健康保険制度について

村民の一人ひとりが健康な日々を送れることが幸福な家庭の基本である。このことが国民健康保険財政の安定につながる第一歩であると考えます。

昭和四十七年十月一日にス

ターゲットした国民健康保険は「人口の高齢化」「医療施設の増加」「医療機器の進歩」「新薬の開発」等に加え国庫負担率の引き下げ等、国民健康保険財政を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。

医療費が増大していくさまざまな要素の中で国民健康保険制度のもつ構造的な財政的な脆弱さと相俟って、老人医療費を中心とした医療費の増高により依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような財政状況のもとで、国においては「保険基盤安定制度」「保険運営安定制度(国保三%運動)」の推進等さまざまな施策を実施してきたが、医療費の負担の公平化をめざし解決すべき多くの課題が残されており、国民健康保険制度全般に抜本的改革が急務であると思われま

と同時に村としても「自分の健康は自分で守る」健康作りの村をめざして強力に推進していく所存であります。

農業の振興について

近年の農業を取り巻く情勢は、農業就業者の高齢化や、パソコン(平成二年四月)、牛肉(平成三年四月)



等の輸入自由化等の厳しい状況にある。しかし農業は本村における基幹的な産業であることから亜熱帯地域の自然条件を生かした自立可能な農業を並びに施設園芸化や機械化農業を拡大し産業的な農業経営から企業性を加味した資本投下型農業の育成を図るものとする。そのため農業生産基盤の整備、農用地の流動化による経営規模の拡大や、各種近代化施設の整備、担い手農家の育成強化等に努めてまいりました。平成四年度においては農業機械化銀行(平成四年十二月二十四日)を設立しました。農業機械銀行は農家の高齢化や後継者不足が深刻化する中で農家の経営費の大部分を占める農業経営の節減農業機械の効率的利用を目指し

農用地の流動化を促進し規模拡大を組織的に図るつもりであります。そのため、北部地区では初めて農作業の受託班を組織し、さつきびの植付を受託し、生産拡大を図っているところでありま

今後ともなお、一層の施策を計画的に推進してまいります。その施策として、

優良農用地の確保と生産基盤の整備について

生産性の高い農業を図るため、今泊土地改良事業、呉我山西アザナ原土地改良事業、湧川鎌城土地改良事業、古拝土地改良事業、謝名西土地改良事業、謝名土地改良事業、崎山土地改良事業等が実施されていきますので、今後とも積極的に事業を進めてまいります。その他の土地改良区につきましても、今後とも積極的に補助事業の導入に努めてまいります。農道の整備につきましても、今後とも年次毎の整備計画に基づき農道整備事業、中山間整備事業、構造改善事業等の事業の推進を図ってまいります。農道の整備につきましても長年の計画でありました吉事農道整備事業が

平成三年度より着手され、平成五年度に完了しました。今後とも年次毎の整備計画に基づき、事業の推進を図ってまいります。

また、構造改善事業による農道等も計画的に進めてまいります。

農作物の振興について

農業従事者の高齢化が進行しつつある昨今、農業後継者の育成に努め、農用地の流動化による経営規模の拡大を図る必要があります。平成四年農協に設立されました、農業機械銀行を中心として農作業の受委託組織の強化を図り機械化銀行によるコストの低減を図る考えであります。特に平成六年度につきましては東部土地改良区の上運天側におきまして、野菜産地育成事業によるスイカハウス(二・三ha)を導入し生産団地を育成してきました。今後とも、生産団地の拡大を図る考えでございます。特に、平成六年度から平成七年度にかけて沖縄で初めてのスイカの共同選果施設の導入を図っていく計画でございます。

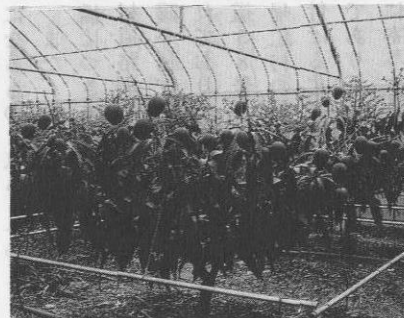
本村は、菊の生産は県下第一位であります。しかし、他

の花きはあまり伸びていなく品目の多様化を図る必要があります。花きの生産地は、常に移動する傾向があります。今後とも、本村は花き産地として発展していくものと考え、新品種の導入を促進するなど生産の拡大に努め、需要の動向に対応した産地を目指していく所存でございます。

日本一フルーツ生産団地をつくる事業について

農業後継者があまり伸びない昨今、花卉、スイカに続く作目の育成を作るため亜熱帯気候を生かした熱帯果樹は、今後の有望な作目であるものと考えます。

平成四年度から実施しているふるさと創生事業による、マンゴー、ヒワ、グアバ、パパ



イヤ等に対する助成の要望も多い。平成六年度については個人経営農家のマンゴーハウスが六戸、組合組織による、マンゴーハウスが一組合、パイアハウスが一戸、村の単独事業として助成をしております。今年度以後についても各集落で事業計画がなされており継続して、亜熱帯果樹の育成強化に努めてまいります。

畜産の振興について

牛肉の輸入自由化に伴い、本村の畜産農家は厳しいものがあります。そのため、今後は高品質の肉用牛を生産する必要があります。その施策として和牛改良組合の強化、優良子牛生産の奨励、共進会等を推進してまいります。畜産の大型プロジェクトとして計画された公社畜産基地建設事業は平成六年度から実施されているところでございます。今後の畜産の生産性の拡大が図られるものとして期待してまいります。

林業の振興について

乙羽岳生活環境保全林を中心に林業特別事業や林道舗装事業の導入と合わせて松くい虫防除事業等を推進してまい

ります。また、新沖繩林業振興特別対策事業の導入による緑化木生産組合の設立が、平成五年度に実施されましたので、その組織の強化に努めてまいります。

乙羽岳のキャンプ場、バンガローは近年、森林浴、自然に親しむ気風、アウトドアライフの拡大等により需要に応じきれない程人気があります。村民の需要の動向に則し七年度から林業構造改善モデル事業によりバンガロー、シャワー室等の整備を図る計画でございます。

水産業の振興について

水産業の振興を図るためにはまず漁港の整備を行うことが重要だと考えます。そのため、運天漁港建設事業の積極的推進を図ると共にウニ移植栽培漁業の奨励、漁船の近代化、大型化、また、漁業協同組合の育成強化等を図り経営の安定を図ってまいります。具体的には、平成七年度で運天漁港を中心として、長年の計画でありました漁業協同組合事務所の移設、給油施設、冷凍施設の整備を図る計画でございます。

商工業及び観光の振興について

商工業の振興を図るためには、商工会を中心に流通体制の整備や、情報化社会に対応した宣伝を推進するつもりであります。また、商工会への運営補助も行い組織の強化育成に努めます。観光振興についてもリゾート大学沖繩酒田村の継続、本村のピーアール等を行い観光客の受け入れ体制の強化と併わせて、観光地の美化等に努めてまいります。

中山間地域農村活性化総合整備事業について

中山間事業については、平成四年度に認定され年次毎に事業に取り組むようになっております。この事業は山間地域の活性化を図るために実施されるもので、玉城、謝名、呉我山、平敷、崎山、仲尾次の整備が主であります。が地場農産物の直売店、体験農園も計画され平成六年度からハード事業がスタートし、村全体への波及効果も期待されているところでございます。

住み良い環境づくり

道路整備について

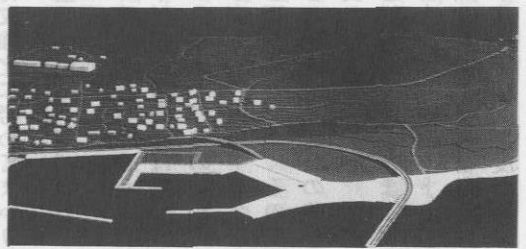
本村では、道路整備を村政の重点施策の一つとして改良工事、維持、補修工事等積極的に推進してまいりました。21世紀を目前にした今日経済変動のきびしい中で、産業経済の推進発展と生活環境の改善を図るために道路整備は重要な役割を担うものと思っております。本年度も改良工事や、維持管理に努力いたします。

新しい時代の道づくりを我々の責務とし、先に策定された国の第十一次道路整備五カ年計画や、県広域道路整備基本計画及び、市町村道路網計画等と、整合を図りながら道路の整備を推進いたします。本年度事業計画は継続事業として、仲宗根運天線道路改良工事外五件、平敷伊豆味線舗装新設工事外二件、新規採択で勢理客和呂目線改良工事一件、合計十件が計画され、総事業費は五億四千三百万円となっております。

尚、県代行事業として平敷

を進めており、総まとめの計画であります。

平成七年度の作業スケジュールは、橋梁形式決定などをふまえ、古宇利側においては関係機関との協議及び手続等を行いながら一部取り付け道路工事の計画があり、埋め立て及び橋梁建設計画に対する漁業権者の同意や船舶等の



古宇利側取り付け道路模型

古宇利大橋整備事業について
本事業は、平成五年度より事業実施され、現在までに三回の技術検討委員会が開催されました。橋のルートが決定され、橋長についてもおおむね決定されており、第四回委員会では、橋梁景観検討も含めて橋梁形式決定に向け作業

の拡充を図っていきいたいと考えています。
また生涯学習を推進するために社会教育施設の整備拡充（体育館、子どもの遊び場等）を建設各種大会の開催、学級教室、発表会、講演会、講習会関係機関や団体との連携を密にし、村民のニーズに応えた「やすらぎのある生活づくり」のためなど多様な学習機会を提供するとともに一層の努力をまいります。

青少年の健全育成

村民の願いである青少年が心身ともに健やかに成長するには、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を認識し、三者が相互理解を深め連携・協力して青少年の健全育成に努めていかなければなりません。

青少年の健全育成の推進については、生活体験学習、自然体験学習、地域活動等また「ふれあい少年の翼」などの交流事業を進めるとともに村青少年健全育成協議会、学力向上対策委員会、村PTA連絡協議会との連携を密にし、学校・家庭・地域・行政が一

ついでに、国指定史跡の今帰仁城跡、天然記念物の諸志御嶽の植物群落をはじめ県指定五件、村指定五件の文化財があります。

文化・スポーツの振興

そのほか、村内各地に遺跡や有形無形の民俗文化財が数多くござい、また、乙羽岳一帯には県指定天然記念物のフタオチョウ、コノハチョウ

創造性・国際性に富む心豊かでたくましく生きる村民の育成

教育基本法に示された個性の尊重を基本とし、生涯学習の観点にたつて、郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性国際性に富む人材の育成と文化・スポーツの振興を期して次のことを目的に教育施策を推進します。

学校教育の充実について

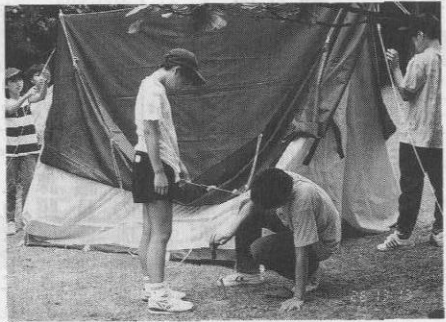
二十一世紀を担う幼児児童生徒の知・徳・体の調和のとれた全面的な発達をめざし、改訂学習指導要領の基本方針の四つの柱、「基礎・基本の重視と個性化教育の推進」「自己教育力の育成」「文化と伝統の尊重と国際理解の推進」「心豊かな人間の育成」を基本とした教育を推進してまいります。

そのため、各学校における教育課程の編成・実施・評価をはじめ、教育諸条件の整備等、具体化のための施策を推進し、生涯学習の基礎づくりとして学校教育の充実を図ってまいります。

また、平成元年度から推進しております学力向上対策事業を一層充実させ、基本的な生活習慣を確立し、基礎学力の向上を図り、思考力、判断力、豊かな表現力を身に付ける幼児児童生徒の育成に努めてまいります。

さらに、教育の効果を高めるため老朽校舎の改築、内部施設の充実、環境美化等の整備に一層努力し、豊かな学習環境の整備に努めてまいります。

なお、本村の幼児児童生徒の在籍推移もやや減少傾向にあることから、今後のより適切な教育活動の展開、教育の効果を考えたとき学校統合を前向きに検討していく時期にあると思っております。特に中学校の発達段階において、適正人数の中において切磋琢磨して成長する経験、適正規模における部活動の選択、特別活動における自治能力の育成等、成長発達の適時性を考えたとき、学校適正規模における教育活動の発展は極めて大切なことだと思っております。そのような観点から「学校統合調査研究委員会」を発足させ、村立学校の統合に関する調査研究を行い、学校統合



社会教育の進行と生涯学習の推進について

変化の激しい社会にあつての方向性について検討してきたいと思っております。
また、老朽化している学校給食共同調理場を新築し、児童生徒の食生活の改善、体力の向上に努めてまいります。
所得水準の向上・余暇時間の増大等により村民は自己の啓発や充実した生活を送るため適切かつ豊かな学習の機会を求めています。
そこで、生涯学習の推進に当たっては村民一人一人が各世代において、生きがいのある充実した人生を過ごすことができるように、生涯学習情報提供・社会教育指導体制

農林水産大臣賞を受賞

農村総合整備モデル事業が優秀と認められる 全国で2地区

事業内容	工種	事業量	事業費(千円)
農業生産 基盤整備	圃場整備	5.4ha	124,852
	農業用排水 施設整備	12条 L=6,700m	275,976
	農業用道路 整備	12条 L=6,478m	428,912
小計			829,740
農村環境 基盤整備	農業集落道 整備	59条 L=14,780m	898,948
	農業集落 排水整備	41条 L=8,740m	269,631
小計			1,168,579
農村環境 施設整備	農村環境 改善センター	ホール 調理実習室 会議室等(519㎡)	106,424
	農村公園 施設整備	15カ所 面積33,043㎡	301,257
小計			407,681
合計			2,406,000

平成六年度農村総合整備コンクールで今帰仁村が農林水産大臣賞を受賞した。村では昭和五十四年度から平成五年度までの十五年をかけた農村総合整備モデル事業に



▲上間村長に賞状が贈られた

よる農業生産基盤(農道、農排等)生活環境基盤(集道、集排)環境施設(農村公園、古宇利サブセンター)の整備と各種農業生産基盤整備を一体的に行い、農業の近代化及び村内の生活環境を大幅に改善、調和の取れた村づくりを推進してきました。受賞理由として「農業面では農作業の効率化が図られ、電照菊の花き栽培やスイカ等の施設野菜が導入され、県内一の売上高を誇るようになり農業所得の大幅な向上をもたらすなど高付加価値農業が展開され農業経営の安定化が図られた。また、集落道の整備においては、歴史ある集落内

お知らせ

★玉城弁護士による無料法律相談を左記のとおり行います。

一 平成七年五月十七日(水)午前十時～午後四時

一 村コミュニティセンター

無料法律相談

高齢者の皆さんへ

★平成7年4月1日から、老人医療の外来一部負担金の額が、

1,010円/月

に改定されます。

厚生省老人保健福祉局

道路をそのまま活かし既存樹木等を利用することによって美しい景観を造りあげている」と評価されたものです。

このように農業の近代化と農村景観の保存等調和のとれた村づくりを推進していることにより優良地区(全国で二地区)として認められたものです。

ちなみに、農村総合整備モデル事業内容は左上のとおりです。

以上のように農業生産基盤整備においては、八億二九七

四万円、農村環境基盤整備で一億六八五七九千円、農村環境施設整備が四億七六八万一千円で会計が二億六千万円の総事業費でした。

農村総合整備モデル事業が完了できましたことは、村民はもとより、関係地主のご理解と国・県のご協力が得られたことがあげられます。村といたしましては、引き続き同様の事業として「中山間地域農村活性化総合整備事業」を実施中であります。

平成7年度国民健康保健特別会計予算

歳入(千円)		歳出(千円)	
健康保険税	272,126	総務費	32,449
国庫支出金	503,722	保険給付金	633,036
療給交付金	22,998	老健拠出金	221,606
繰入金	122,911	共事拠出金	5,898
その他	3,514	保険施設費	5,180
		その他	27,102
合計	925,271	合計	925,271

などが生息しており貴重な自然遺産にもめぐまれています。これらの文化遺産を大切に守り、文化財に対する理解を深めると共に文化財の保存活用及び芸術文化の振興を図ってまいります。

村民が待ち望んでいました歴史文化センターも平成七年三月末で完成いたします。

そして、平成七年五月には開館のはこびになりました。開館後は歴史資料をはじめ、現代資料等自然・文化をわかりやすく展示し、学校・地域社会、村民が親しみやすく気軽に参観できる体制をつくり村づくり、地域づくり、人づくりに寄与できる文化センターにしたいと考えております。

平成7年度老人保健特別会計予算

歳入(千円)		歳出(千円)	
支基金交付金	622,741	医療諸費	974,488
国庫支出金	234,498	諸支出金	3
県支出金	58,624	予備費	1,004
繰入金	59,624		
繰越金	1		
諸収入	7		
合計	975,495	合計	975,495

体育スポーツの振興については、村運動公園を拠点にした社会体育施設の整備拡充を図り、村民が体育・生涯スポーツ及び競技スポーツに親しみ、生涯にわたって健康で豊かな活力に満ちた生活を送ることができるよう「生涯スポーツ」の観点に立った事業を推進してまいります。

また、平成七年度は体育・生涯スポーツの指導体制を強化し、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむため各種スポーツの普及に努めてまいります。

尚、平成六年度に運動公園屋外トイレが完成しました。今後も村民のニーズに応え運

平成7年度水道事業特別会計予算

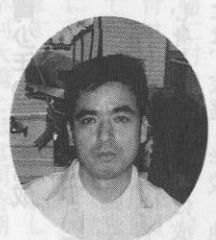
歳入(千円)		歳出(千円)	
事業収入	207,044	総務費	53,115
国庫支出金	60,000	事業費	208,207
繰入金	28,000	公債費	60,048
諸収入	500	災害復旧費	1
繰越金	1	予備費	4,174
村債	30,000		
合計	325,545	合計	325,545

動公園の有効的、また快適な活用が出来るよう施設整備・環境美化に努めてまいります。

おわりに

以上平成七年度村政運営の基本姿勢と重要施策について申し述べましたが、行財政の効率的な運営を図り、村民の福祉と生活向上に向けて、より一層の努力を怠りません所存であります。これまでもいくつかの行政課題につきましては、村民、議員各位の御協力により、一応の成果を収めることができました。

しかしながら、まだまだ努力すべき課題が残されています。行政課題は、一朝一夕で解決できるものではありません。



石川 清和先生

三年近く村立診療所で村民の健康管理に頑張ってきました青野眞治先生が一身上の都合により三月で退職されました。村民に親まれ、心の支えとなりました青野先生ありがとうございました。

後任には、渡喜仁出身の石川清和先生が四月より就任いたしました。

石川先生は「診療所の機能をアップするために、心電図

心電図・超音波・胃カメラの設備も充実

（24時間可能）、超音波、胃カメラ等の設備の充実を図りきちんとした治療をしていきたい。また、診療所でできないCTや大腸等の検査については北部病院等と連携し、村民の健康増進を図っていきたい」と力強い決意を語った。

石川先生の経歴

- 昭和三十五年二月五日渡喜仁二七番地生まれ。
- 昭和五十九年九州大学医学部卒業。
- 昭和五十九年六月から昭和六十三年五月まで九州の四つの病院で研修医、研修生として勤務。
- 昭和六十二年六月―北部病院内科医勤務。
- 平成七年四月―現在に至る。

する所存であります。ここに議員各位をはじめ、村民皆様のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

平成七年三月八日
今帰仁村長 上間 博安

村立診療所に石川先生が就任

C 介護者の状況

介護者の年齢	計
30歳～39歳	1人
40歳～49歳	1
50歳～59歳	3
60歳～69歳	7
70歳以上	3

老人短期保護事業 制度を利用したいですか	計
利用したい	7人
利用したくない	8
わからない	1

機能回復訓練施設 を利用したいですか	計
利用したい	5人
利用したくない	8
わからない	2

リハビリを受ける制度 を利用したいですか	計
利用したい	6人
利用したくない	7
わからない	3

給食サービス制度 を利用したいですか	計
利用したい	5人
利用したくない	10
わからない	2

デイサービス制度 を利用したいですか	計
利用したい	5人
利用したくない	10
わからない	1

一番困った時期	計
1カ月未満	8人
3カ月まで	1
6カ月まで	0
1年まで	0
その他	2

介護者の希望する福祉施設	計
奉仕員に来てほしいですか	
多少お金を払ってもよい	1人
無料なら来てほしい	1
必要ない	10
現在派遣されている	3

所有する日常生活用具	計
腰掛け便座	3人
マットレス	5
特殊寝台	5
エアーマット	1
松葉杖	4
車イス	6
補聴器	1
その他	3

希望する日常生活用具	計
浴槽	1人
マットレス	2
特殊寝台	4
エアーマット	2
松葉杖	1
その他	2

保健婦だより



村在宅寝たきり老人の実態調査(村保健婦室調べ)

介護の期間	計
6カ月～1年未満	4人
1年～3年未満	2
5年～7年未満	1
7年～10年未満	2
10年以上	3

介護者の健康状態	計
健康	8人
介護により悪化	3
介護と関係なく病弱	4

老人の介護について	計
あたりまえ	11人
特になにも思わない	1
時々つらい	1
つらい	2

介護で困っていること	計
家族の協力、理解不足	1人
腰痛など	2
睡眠不足	2
精神的疲れ、負担	4
外出、外泊ができない	7
自分の時間がもてない	2
近所に気を使う	1
経済的負担が大きい	4
家族の団らんの場合がない	2
介護の技術、知識不足	2
介護機器、サービス情報不足	2
親族の協力、理解不足	1
仕事に出られない	1
家事、育児等の時間がもてない	2
特に困ってはいない	1
生きがいももてない	3

今帰仁のムラ・シマの人々と海

今帰仁村の西側の今泊・諸志・与那嶺・仲尾次・崎山・平敷・謝名などの字(アザ)は南側に山を持ち、台地↓低地↓海岸↓海へとつながり、南北に伸びた短冊型をなしている。今帰仁村は農村であるが、海との関わりも大きい。それぞれの字が山を持ち、そして海に面しているという事は、ムラ・シマの人々は山で材木や薪をとり、海で魚や貝などを採取するという生活を営んで来たということである。ムラ・シマで生まれ、多くの人達がムラ・シマ内で結婚し、生活し亡くなっていく。そのような自給自足のシマ社会で、海は畑や水田と同様な生活に欠かすことのできない場所であった。

豊作や豊漁を願い、シマの繁栄や子孫の繁栄を願い、また厄災が外から入ってこないように、入って来たものも追いやられて行くように、人々は海に向かって祈って来た。海や山、畑や田んぼがほとんど



▲ナガナートウの海岸に行くおばあ(昭和30年頃)



▲貝の身を採っているおばあ(昭和30年頃)

どのシマンチュの生業だった頃、人々は各字の神行事にそろって参加し、ごちそうを供え、日々の糧を与えてくれる自然に感謝した。

上の写真は諸志から今泊に向かっているおばあの後姿である。頭にはティサージ、背中にバークを背負い、ひざま

でのバサージンを着ている。右手に杖を持ち、そして左手に海岸で拾った木の根っこを持ち帰って夕げの焚きつけにでもするのであろうか。バークにはタコとりやイザイでもしたのか、モリが見える。裸足のおばあは右手の砂の上には、馬の足跡と馬車のわだちが残っている。海岸から砂を

運んだのだろうか。おばあの影の傾きからすると、もうすぐ夕暮れになろうとする頃である。三本松の見える丘は今泊のキヌガンファイ。西日が拡がり、おだやかな波が寄せ、一日の仕事が終わっての静かな浜辺の風景である。

二枚目の写真も、昭和三十年頃の海岸の場面である。場所は特定できないが、今帰仁から本部にかけての海岸だと思われる。こちらも影の傾きから夕方頃。静かな海の遠くから夕方に山々が伺える。

に灼けた女性が貝の身を採っている。ホウロウの白いボウルには今日の収穫が入っているようだ。舟のような海カガン、モリなどが見える。頭に被っているのはクバ笠だろうか。後ろの方に穴があいている。木綿の上着の背中が破れた穴をかかっている。こんな穴までして服を大切にしている時代こそが、人の心も自然も豊かだったように思えてくる(二枚ともメルビン・ハックス氏提供)。

人けのない浜辺に打ち寄せられたユイムン(寄り物)は軽石や木の枝や木の根っこなどである。今のようにプラスチックや飲料水の容器、空き瓶などは見当たらない。海が赤く染まることもなかっただろう。その豊かさがこの風景をより一層、胸を打つものになっている。

背中を向けている二人の女性性は、その後どのような歴史をシマの中で歩んでいったのだろうか。一人ひとりの記録がムラ・シマの歴史につながっていくのだが。

仲原弘哲 (歴史文化センター)

第2回「朝読み・夕読み」作文・標語・ポスターコンクール募集要項

主催：今帰仁村教育委員会

1. 趣旨

本村学対の重点実践事項「朝読み・夕読み」の実践に対する児童生徒への激励賞賛を行うとともに、家庭・地域における指導援助活動の意識高揚を図る。

2. 応募方法と出品形式

★作文の部

- (1)朝読み・夕読みの実践の様子や感想、親子の触れ合いなどをつづる。
- (2)四百字詰め(B4判)原稿用紙を使ってください。但し、小学校1年に限りB4判を越えない大きさの用紙でもいいです。
- (3)小学校は3枚以内、中学校は5枚以内
- (4)題の次の行には「学校名、学年、氏名」を明記してください。
- (5)原稿用紙は2つ折りにし、番号をつけてつづり合わせてください。

★標語の部

- (1)朝読み・夕読みを奨励する内容の標語
- (2)親子の合作による出品も歓迎します。
- (3)用紙の規格については限定しません。但し、郵送の場合は官製ハガキにしてください。

★ポスターの部

- (1)朝読み・夕読みを奨励するポスター
- (2)クレヨン、クレパス、絵の具、ポスターカラーのどれを使ってもいいです。
- (3)用紙の大きさは、画用紙(縦530cm、横380cm)で縦書き、文字は自由です。
- (4)作品の裏面に学校名、学年、氏名を明記してください。

3. 出品上の注意

- (1)作文・ポスターは一人一点、標語は一人二点まで出品できます。
- (2)標語の部で親子合作の場合は、親子の名前を記載してください。
- (3)学校から出品の作品については、応募一覧表(別紙)を作成してください。

4. 作品受付

開始 平成7年5月8日(月)
締め切り 平成7年5月30日(火)

5. 受付場所

今帰仁村教育委員会 学校教育課 (今帰仁村字仲宗根232番地)
(☎56-2645・2647)

6. 審査・発表及び表彰

- (1)審査の結果は作文・標語・ポスターの部、それぞれ小学校は学年別、中学校は全学年プールで「優秀賞」「優良賞」「選外」に分けます。
- (2)優秀賞・優良賞者数は応募作品の数と質を勘案し、審査委員会で決定します。
- (3)作文・標語・ポスターの部それぞれ優秀賞、優良賞には教育委員会から賞状と盾を贈ります。
- (4)審査の結果は各学校にお知らせするとともに、「広報なきじん」で発表します。

7. 表彰式

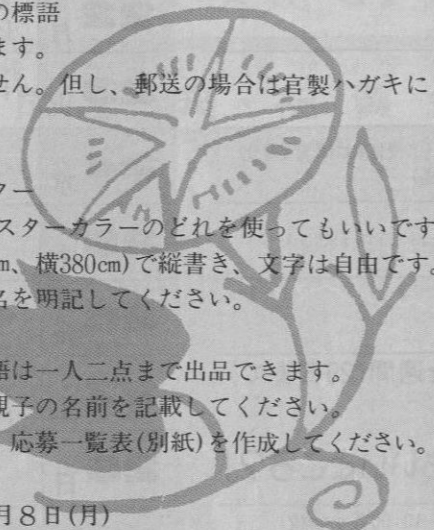
平成7年6月12日(月) 午後3時30分～(今帰仁村コミュニティセンター)

8. 審査員

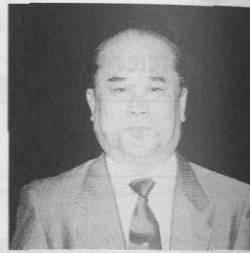
村内小中学校の先生方の中から選任委嘱し、各部門毎に審査を行います。

9. 作品の取り扱い

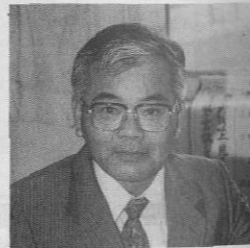
応募作品の著作権は、教育委員会に帰属する。作品は標語・ポスターに限り返却します。



化センター館長 仲原弘哲(昇任・社会教育課学芸員)
〔給食センター〕
給食センター所長 諸喜田 展生(昇任・建設課港務所長)
〔議会事務局〕
議会事務局 仲尾次吉澄(厚生課長)



▲新城堅一さん



▲上間正雄さん



▲固定資産税係 新里久夫



▲歴史文化センター学芸係 石野裕子

在職中の打詰まりがありました。

新採用です。よろしくお願ひください。

またアンケートとは別に、本人や介護者の方々から次のような意見がございました。
○緊急な時にすぐあすけられたい。
○自分ごとまでやれるか不安。小さい子をかかえ働きたい。
○介護するのは経済的にも体力的にも大変である。
○元気な人達は敬老会などに参加できるが、体の不自由な人達は参加することが難しい。介護者の大変を知ることができるといい。

村駐在保健婦が二人から一人に

新たに村保健婦を採用



喜屋武理依子さん

平成七年度から県の駐在保健婦の見直しにより、村の駐在保健婦が二人から一人になり、昨年着任して頑張ってきた喜屋武理依子さんが宮古

在宅の体の不自由な人達などのピクニックなども計画してほしい。
○制度については情報がないのでわからなかった。係の人は障害者の家を訪問して利用できる制度などを教えてほしい。
調査をおえて
保健婦の訪問活動でも感じていたが、改めて本人や介護者の大変を知ることができるといい。
ご苦労様でした。
これに伴い今春コザ看護学校を卒業しました喜屋武理依子さん(具志川市出身)が村保健婦として採用されました。喜屋武さんは「見知らぬ土地で不安ですが、一日も早く村民に溶け込んで保健福祉のために頑張っていきたい」と抱負を語った。
なお、担当地区は、湧川、天底、渡喜仁、上運天、運天古宇利の六カ字です。どうぞよろしくお願ひします。

きました。また、村が実施している福祉施策、社協が実施している在宅福祉サービスについても広く住民の方に知らせていく努力をしていきたいと思ひます。さらに関連施設である老人ホームや機能回復訓練施設、病院等と十分連携をとって、寝たきりになった方や介護者の方の支援をしていきたいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

【総務課】
○総務係 屋嘉部功(住民課国民年金係) ○電算担当 与那嶺敏秋(経済課農政係)
○出納係 伊佐幸恵(住民課戸籍住民係)
【企画財政係】
○企画係長 小那覇安啓(社会教育課公民館主事) ○財政係 嶺井雄二(住民課国民健康保険係)
【税務課】
○税務課長 島袋光雄(住民課長) ○住民税係 島袋寛(総務課電算担当)
【住民課】
○住民課長 吉田清尊(議会事務局局長) ○国民健康保険係 我那覇尚一(建設課農林土木第一係) ○戸籍住民係 土木第一係 ○戸籍住民係 土木第一係(税務課住民税係) 与那嶺尚子(税務課住民税係)

村役場

人事異動を実施 二人退職三人採用

永年役場職員として村政発展にご尽力下さいました新城堅一(在職三十四年八ヶ月)と上間正雄(在職三十八年九ヶ月)が三月三十一日付で定年退職しました。大変ご苦労様でした。
また、四月一日付で職員の人異動が行われ、新しく三人の職員が採用されました。
(一)は前職。
○戸籍住民係 儀保ルミ子(厚生課保健衛生係) ○国民年金係 玉城民枝(税務課固定資産係)
【厚生課】
○厚生課長 玉城之典(水道課長) ○児童福祉係長 立津剛志(昇任・総務課総務係)
○保健衛生係 喜屋武英子(住民課戸籍住民係)
【経済課】
○林業係長 新垣俊春(水道課業務係長) ○商工水産係長 金城一男(経済課林業係長) ○農政係 与那嶺悟(企画財政課財政係)
【建設課】
○建設課長 田港朝茂(税務課長) ○建設課長補佐兼土木建築係長 金城正明(昇任・土木建築係長) ○港務所長 松田朝雄(建設課長補佐兼農林土木第二係長) ○農林土木第二係長 島袋隆則(昇任・企画財政課企画係) ○農林土木第二係 桃原秀樹(厚生課保健衛生係) ○農林土木第一係 久田友也(経済課農政係) ○農林土木第一係 大城晋也(総務課出納係)
【水道課】
○水道課長 玉城吉信(建設課長) ○水道課長補佐兼業務係長 山城徳男(昇任・厚生課児童福祉係長) ○工務係長 小那覇安隆(企画財政課企画係長)
【社会教育課】
○社会教育課長 平安常康(昇任・水道課長補佐兼工務係長) ○公民館主事 名嘉山良英(経済課商工水産係長) ○歴史文化

5月/皋月

村民カレンダー

1995年



5月1日 月	○幼児こたばの教室(土・日・祝祭日除く 毎日9:00~17:00コミセン) ○デイサービス (土・日・祝祭日除く 毎日9:00~17:00コミセン) ○村営プールオープン	17日 水	○無料法律相談(10:00~16:00コミセン) ○心配ごと相談(コミセン)
2日 火		18日 木	
3日 水	○憲法記念日	19日 金	
4日 木	○国民の休日	20日 土	○パル1週年記念セール(パル) ○おもちゃ図書館(コミセン)
5日 金	○こどもの日	21日 日	○第9回村バレーボール選手権大会
6日 土		22日 月	○愛の献血(10:00~16:00役場) ○区長会(14:00~役場)
7日 日		23日 火	○村長距離月例記録会(17:30~村運動公園)
8日 月	○「朝読み・夕読み」作文等コンクール受付開始(教育委員会) ○区長会(13:00~14:00役場)	24日 水	○心配ごと相談(コミセン)
9日 火	○ポリオ予防接種(12:30~13:15コミセン)	25日 木	
10日 水	○仔豚セリ(セリ市場) ○心配ごと相談	26日 金	○仔豚セリ(セリ市場)
11日 木	○春の全国交通安全週間(20日まで) 「ねえ、かあさん ここはとめてもいいところ?」	27日 土	○ゴミゼロクリーン作戦(9:00~) ○学校休業日 ○おもちゃ図書館(コミセン)
12日 金		28日 日	
13日 土	○学校図書館開放日(9:00~13:00各小学校) ○おもちゃ図書館(コミセン) ○乳児一般健診(13:00~14:00コミセン)	29日 月	
14日 日		30日 火	○「朝読み・夕読み」作文等コンクール締切日(教育委員会) ○ごみゼロの日
15日 月	○DPT予防接種(12:30~13:15コミセン)	31日 水	○母子保健推進委囑状交付式(14:00~16:00コミセン) ○心配ごと相談
16日 火	○歴史文化センターオープン ○牛セリ(セリ市場)		5月17日今帰仁診療所は9~10時まで休診 (今帰仁中、日本脳炎予防接種のため)

ご寄付

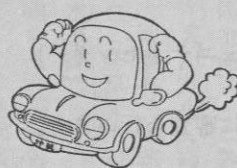
■社会福祉協議会へ

○内間武吉さん 諸志三七三三

より次男、吉昌さんの香典

返しとして十万円。

※ご芳志ありがとんついでいまして。



沖縄県からのお知らせです。

今月は自動車税の納期です。

まだの方は、お早めに最寄りの銀行・農協等で納めて下さい。

※お問い合わせ 自動車税事務所 ☎098(879)1627